

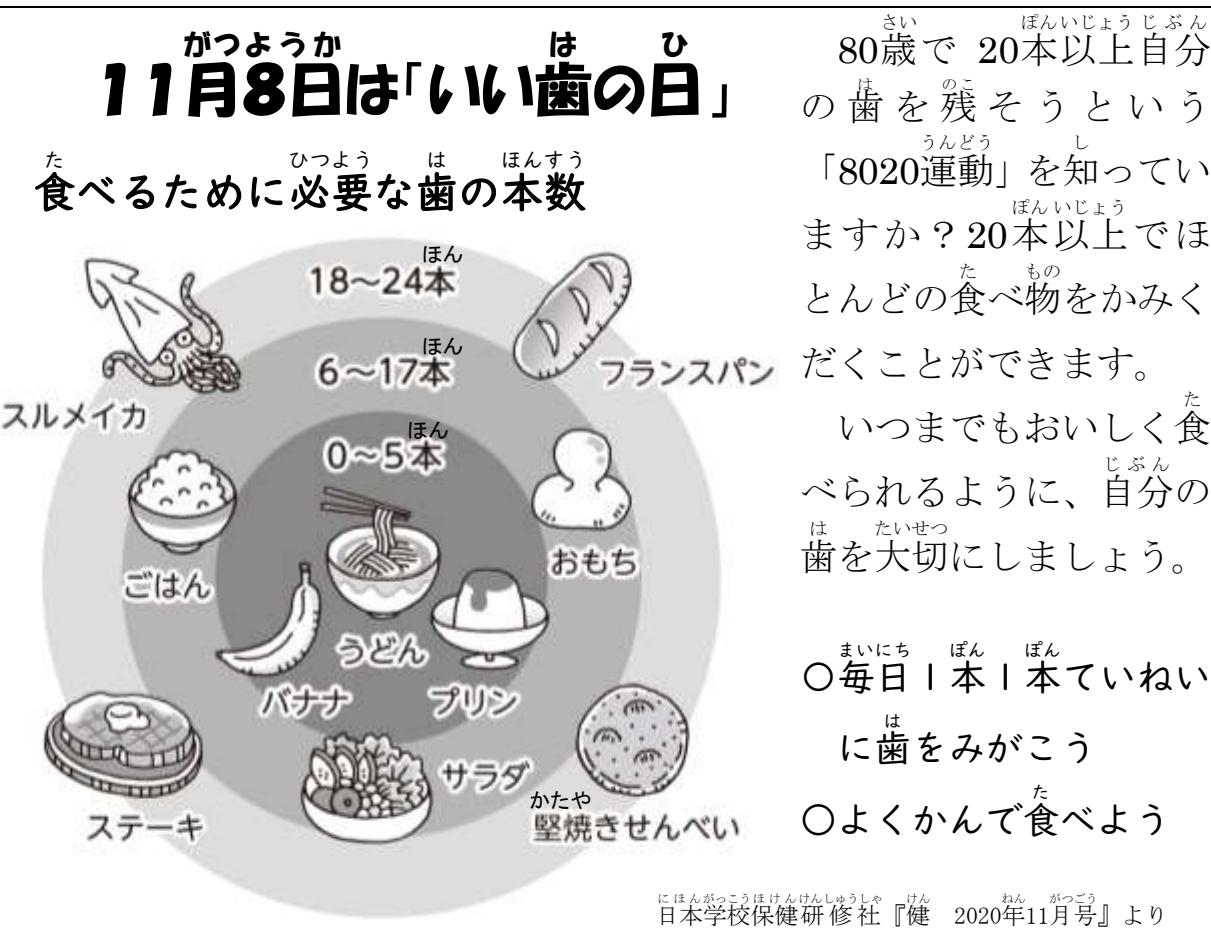
# ほけんだより

令和2年11月号  
日本橋小中一貫校  
大阪市立浪速小学校ほけんしつ



いつもは11月頃からインフルエンザの流行が始まります。今のところ、流行のきさしへほとんどないということですが、今年は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が心配されています。似た症状なので、体調が悪い時は登校をひかえて、医療機関に相談してください。

右の欄にインフルエンザによる学級休業などについて載せてあります。学校ホームページにも掲載します。



おうちの方へ

## ◆新型コロナウイルス感染症対策中のインフルエンザによる学級休業について◆

①新型コロナウイルス感染症やインフルエンザなどの予防について  
学校では感染症の予防につとめています。ご家庭でも以下のことにご留意ください。

○ていねいな手洗いとうがいの励行につとめる。

○自宅以外ではマスクをつける。

○毎朝、検温と体調チェックをする。

○十分な休養とバランスのよい食事をこころがける。

○「密閉」「密集」「密接」をさける。

## ②インフルエンザと診断された場合

必ず学校に連絡してください。出席停止となります。出席停止期間は、発症後(症状が出た翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、解熱後2日を経過するまでですが、いつから登校するかは主治医の指示に従ってください。その際、診断書などの提出は必要ありません。インフルエンザに似た症状が出た場合は、必ず医療機関に相談してください。

なお、学校はインフルエンザだと連絡をいただいた日からインフルエンザによる出席停止扱いといたします。発熱等かぜ症状で欠席され、受診されるまでは新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止といたします。

## ③学級休業および早退措置について

児童の欠席状況により、学校医と相談の上、学級休業の措置をとる場合があります。その場合は、保護者メールと配布プリント、学校ホームページにてお知らせします。また、給食後、午後の授業を中止して13時30分頃下校とすることもあります。早退措置の場合は、保護者メールおよび電話にて連絡させていただきます。その際、下校後の安全確認ができない場合は、学校で待機することになります。

## ④学級休業中の注意について

休業中にインフルエンザと診断されたり、発熱等体調の変化があつたりした場合は学校へご連絡ください。また、学級休業は感染拡大防止のための措置ですので、休業中の外出は控えさせてください。

## ⑤「いきいき」放課後事業等について

「いきいき」は、学校の措置に準ずるため、休業期間、当該学級の児童は参加できません。学級休業が決まった日も「いきいき」には参加できません。放課後学習事業や部活動体験についても同様です。